

令和6年度ツール・ド・九州賑わい創出イベント事業委託業務仕様書

1 委託業務概要

業務名：令和6年度ツール・ド・九州賑わい創出イベント事業委託業務

日時：令和6年10月12日（土）

※各会場のイベント開催時間は「3 委託業務内容」に記載

会場：別府市：立命館アジア太平洋大学

別府市内 ※詳細は「3（1）イ」を参照

由布市：道の駅ゆふいん

九重町：レストハウスやまなみ駐車場

日田市：日田市役所周辺

2 委託業務目的

第2回大会を迎える国際自転車ロードレース「マイナビ ツール・ド・九州2024 大分ステージ」の開催に併せ、大分ステージのコースとなる市町で賑わい創出イベントを実施し、各市町の賑わい創出を行うとともに、各会場への集客を図ることを目的とする。

3 委託業務内容

令和6年度ツール・ド・九州賑わい創出イベント事業委託業務（以下「本業務」という。）は、イベントの企画・設営・運営・広報をはじめ、委託者や関係団体との連絡調整やその他必要な手続きなど、効率的かつ効果的なイベント企画運営に係る業務のすべてを委託するものとする。また、企画提案の内容は以下の仕様に沿ったものとする。

（1）賑わいイベントの企画

コースに設定された別府市、由布市、九重町、日田市それぞれでイベントの企画を行うこと。なお、各会場にはそれぞれ限度額を設けているため、見積金額がこれを超えないこと。

イベント全体及び各会場の留意事項は以下のとおり。

ア 共通事項

（ア）イベント全体

- ・企画提案にあたっては、本業務の目的を十分に理解したうえで、全体的なコンセプトを設定し、実現性の高い具体的な内容とすること。なお、大分ステージ全体での観客は2万人を想定している。
- ・レースと一体となり、各会場の賑わいを創出する企画とすること。
- ・各会場へ運営本部を設置すること。
- ・各ブースで設置するテントの大きさは、特別な指示がない限り、2間×3間テント程度とし、側幕を設置するものとする。

（イ）会場計画の作成

- ・会場イメージ図、会場全体のレイアウトを提案すること。
- ・会場内の来場者の動線、イベント出演者等の動線に配慮すること。また、会場周辺通行者等との安全確保にも配慮すること。
- ・各会場における会場装飾（各種サイン・案内看板含む。）案を提案すること。会場装飾の内容、設置場所については決定後、委託者と協議のうえ決定する。

※由布会場は別途、会場装飾についての定めがあるため留意すること。

(ウ) 警備計画の作成

- 各会場の警備計画を作成のうえ、必要箇所へ警備スタッフや案内看板等の設置を行うこと。なお、最終的に警備計画についてはレースの警備計画との調整が必要となるため、決定後、委託者と協議のうえ最終決定を行うこととする。

※提案段階では各会場の駐車場の誘導やその他イベントに関する警備計画を作成すること。

※九重会場における 10 月 12 日（土）の警備については、九重町役場の職員が対応予定であるため警備計画の作成を行ったうえ、決定後、委託者を含めて情報共有を図ること。

(エ) 救護体制

- 各会場において、怪我や熱中症等の対応を行うために看護師及び救護セットの準備を行うこと。

※日田市については、レースと一体となり救護体制を整理するため看護師の手配及び救護セットを準備する必要はない。

(オ) ゴミ及びし尿の処理について

- 各会場へゴミ箱を必要数設置し、ゴミの収集運搬及び処理を行うこと。なお、ゴミの処理については、各市町の条例等に基づき処理を行うこと。
- 各会場のゴミ収集場所については、観客から見えないよう配慮し設置を行うこと。
- 仮設トイレを設置する場合、し尿の処理を行うこと。

(カ) 来場者アンケートの実施

- 各会場の来場者に対してアンケートを実施すること。アンケートの内容については決定後、委託者と協議のうえ決定する。

(キ) 来場者数の把握、店舗の売上げの確認

- 各会場の来場者数の把握、出展ブースの売上等の把握を行うこと。

(ク) その他

- 準備物：共通する必須項目は表 1 のとおり。

その他必要物品については、仕様書に基づき、受注者において検討を行うこと。

なお、共通事項についても費用は会場毎に整理して記載を行うこと。（限度額以内）

表 1 「共通事項」

必須項目	数量	備考
ディレクター（前日設営含む）	各会場	各会場最低 1 人
運営スタッフ	各会場	
無線機	20 台程度	各会場 2 台、日田のみ 12 台想定
各種サイン	各会場	
各種案内看板	各会場	
警備員	各会場	
看護師	各 2 名	日田以外
救護セット	各 1 セット	日田以外
ゴミ箱	各会場	
ごみ処理	各会場	
しによろ処理	1 式	仮設トイレを設置する場合
来場者アンケート	各会場	
運搬	各会場	
設営・撤去	各会場	

イ 別府会場（限度額：5,200千円）

（ア）開催場所（2ヶ所）※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

（a）立命館アジア太平洋大学

（b）別府市内（パブリックビューイング（以下、「PV」という）会場） ※自由提案

（イ）開催時間

（a）立命館アジア太平洋大学 9:00～11:00 ※この時間帯以外での会場使用は独自提案可能（要調整）

（b）別府市内（PV会場） 9:30～15:00

（ウ）会場設営・撤去時間

（a）立命館アジア太平洋大学

・設営：10月11日（金）20:00～12日（土）8:00

※「Green Commons（グリーンcommons）」は10月11日（金）19:50～21:30もしくは、
10月12日（土）8:45～PV開始までに準備を行うこととする。

・撤去：10月12日（土）15:00まで

※「Green Commons（グリーンcommons）」は10月12日（土）14:10まで

（b）別府市内（PV会場）

・設営：10月12日（土）9:30の開催に向けて調整を行うこと

・撤去：PV会場との調整のうえ撤去時間を設定すること

（エ）駐車場（予定）※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

（a）立命館アジア太平洋大学

・APU一般駐車場 約150台

（b）別府市内（PV会場）

・スペースや観客想定を勘案し場所の選定を行うこと

（オ）イベント内容

（a）立命館アジア太平洋大学

①PVの実施

・立命館アジア太平洋大学の施設である「Green Commons（グリーンcommons）」にてPVを行うこと。ビジョンは施設のものを利用可能であるが、配信設備等は受注者が手配のうえ、操作を行い、YouTubeを使ったライブ配信を行うものとする。

②足湯ブースの設置

・テント1張程度のスペースで足湯ブースを設置すること。

③賑わい創出のための演出 ※別紙3参照

・ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会と調整中の出演団体と連絡調整等を行い、当日の賑わい演出を実施すること。なお、タイムスケジュール・予算の範囲内において出演団体を独自提案することも可能とする。賑わい演出については、決定後、委託者と協議のうえ決定する。

（b）別府市内（PV会場）

①PVの実施

・75インチ以上のビジョンを使用し、PVを行うこと。なお、PVに必要な機材は受託者が手配を行うものとする。また、使用予定となる会場の備品を使用することも可能とする。

②賑わい創出のための演出 ※別紙3参照

・「①PVの実施」のほか、会場への集客を促すための企画を検討し、提案を行うこと。なお、検討したイベント内容については決定後、委託者と協議のうえ決定する。

(カ) ブース・キッチンカー

(a) 立命館アジア太平洋大学

①キッチンカー

・ ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会にてキッチンカーの出店者を調整中のため、連絡調整・イベント当日の受け入れ等の業務を行うこと。

※キッチンカー調整次第で受託者に出展業者の募集を依頼する場合もある。

・ 飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

(b) 別府市内（PV会場）

・ PV会場の賑わい創出のため、必要に応じてブース・キッチンカーの出店を検討すること。

・ 飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

(キ) 仮設トイレ

(a) 立命館アジア太平洋大学

・ 必要なし（立命館アジア太平洋大学校内のトイレを使用予定）

(b) 別府市内（PV会場）

・ 必要に応じて予算の範囲内で検討を行うこと。

(ク) その他

(a) 立命館アジア太平洋大学

・ ターゲット：県外の自転車ファン、立命館アジア太平洋大学の学生、関心がある県民

・ 準備物：必須項目は表2のとおり。

その他必要物品については、仕様書に基づき、受注者において検討を行うこと。

表2 「立命館アジア太平洋大学」

必須項目	数量	備考
PV用機材（Green Commons用）	1式	
足湯ブースセット	1式	

(b) 別府会場（PV会場）

・ ターゲット：別府市民（ファミリー）、別府市観光客（県外、海外）

・ 準備物：PV会場において必要となる備品を手配すること。

ウ 由布会場（限度額：4,390千円）

(ア) 開催場所 ※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

・ 道の駅ゆふいん

(イ) 開催時間

・ 9:30～15:00

(ウ) 会場設営・撤去時間

・ 設営：10月11日（金）12:00～ ※決定後調整

・ 撤去：10月12日（土）18:00まで ※決定後調整

(エ) 駐車場（予定）※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

①道の駅駐車場（砂利スペース）約300台

②湯布院スポーツセンター 約140台

③由布の丘プラザ 約40台 ※湯布院スポーツセンターが満車となった場合に使用予定

※道の駅ゆふいんの中央に位置する駐車場についてはイベントとしての案内はしないものとする。

(オ) シャトルバス運行管理

- ・発着地点：道の駅ゆふいん～湯布院スポーツセンター
- ・運行時間：①9：00～交通規制開始時間まで ②交通規制終了～16：00（予定）
- ・スタッフ：各1名（計2名）

※シャトルバス及び運転手についてはツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会が手配する

(カ) イベント内容

①PVの実施（別紙2 P. 4 (a)のエリア又は(b)のエリアで実施予定）

- ・由布会場において、PVに必要な機材一式を準備のうえ、PVを実施すること。ビジョンサイズや配置場所の指定はしないため、会場の動線、レイアウト等を勘案しビジョンサイズ・配置場所の提案を行うこと。なお、ビジョンの配置場所については、決定後、委託者と協議のうえ決定する。

※道の駅ゆふいんに設置されたモニターは活用可能

②賑わい創出のための演出（別紙2 P. 4 (b)のエリアで実施予定）※別紙3参照

- ・屋根付きステージ（PA含む）を設置すること。
- ・MCを活用し、イベントの進行を行うこと。
- ・9時30分以降でオープニングセレモニーを含めたステージイベント等を企画すること。なお、回数や時間は予算の範囲内で自由提案可能とする。

③観客席の設置（別紙2 P. 4 (b)のエリアに設置予定）

- ・観客の休憩スペースとして、机と椅子を必要数設置すること。なお、設置数については概ね表2に記載のとおりとする。

④会場装飾（主に別紙2 P. 4 (b)のエリアを想定）

- ・道の駅ゆふいんの会場装飾を行い、賑わい創出を図ること。会場装飾の内容は自由提案とするが、大会カラーである黄色をメインとした会場装飾を行うこと。

(キ) ブース・キッチンカー

①飲食ブース（キッチンカー）（別紙2 P. 4 (b)のエリアを想定）

- ・飲食ブースもしくはキッチンカーの出店を行うこと。出店数については使用するスペースに応じて調整可能とする。なお、会場全体のレイアウトについては、決定後、委託者と協議のうえ決定する。
- ・飲食ブース（キッチンカー）の業者選定については、可能な範囲で由布市の業者を選定すること。
- ・飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

(ク) 仮設トイレ

- ・必要なし（道の駅ゆふいんのトイレを使用予定）

(ケ) その他

- ・ターゲット：由布市民、由布市観光客、道の駅ゆふいんのお客様
- ・準備物：必須項目は表3のとおり。

その他必要物品については、仕様書に基づき、受注者において検討を行うこと。

表3 「由布会場」

必須項目	数量	備考
シャトルバス運行管理スタッフ	2名	
PV用機材	1式	2ヶ所以上のPVも可
ステージ設置	1式	
音響設備	1式	
イベントコンテンツ	1式	
テント（ウエイト含む）	10張程度	
観客机（クロス込み）	20卓程度	数量変更可

観客 椅子	100 脚程度	数量変更可
会場装飾	1 式	自由提案
ブース・キッチンカー出店調整	1 式	
テント運搬・設営・撤去	1 式	キッチンカーの場合は不要
警備員	必要数	提案による

エ 九重会場（限度額：2,500 千円）

(ア) 開催場所 ※別紙 2 「賑わい会場イメージ」参照

- ・長者原レストハウスやまなみ駐車場

(イ) 開催時間

- ・9：30～15：00

(ウ) 会場設営・撤去時間

- ・設営：10月11日（金） ※決定後調整
- ・撤去：10月12日（土） ※決定後調整

(エ) 駐車場（予定）※別紙 2 「賑わい会場イメージ」参照

- ①-②レストハウスやまなみ周辺駐車場 約 300 台
- ③-④長者原臨時駐車場 約 80 台

(オ) イベント内容

① P V の実施

- ・九重会場において、P Vに必要な機材一式を準備のうえ、P Vを実施すること。ビジョンサイズや配置場所の指定はしないため、会場の動線、レイアウト等を勘案しビジョンサイズ・配置場所の提案を行うこと。なお、ビジョンの配置場所については、決定後、委託者と協議のうえ決定する。

②賑わい創出のための演出 ※別紙 3 参照

- ・屋根付きステージ（PA 含む）を設置すること。なお、テントはツール・ド・九州 2 0 2 4 大分ステージ推進委員会で確保するため、運搬・設営・撤去は行う必要がある。
- ・MC を活用し、イベントの進行を行うこと。
- ・9 時 30 分以降でオープニングセレモニーを含めたステージイベント等を企画すること。なお、回数や時間は予算の範囲内で自由提案可能とする。

③観客席の設置

- ・ツール・ド・九州 2 0 2 4 大分ステージ推進委員会にて 2 間×3 間テント 4 張程度を確保するため、会場への運搬・設営・撤去・返却等を行うこと。なお、テントの設置場所についてはイベント会場中央を予定している。会場レイアウトの確定は決定後、委託者と協議のうえ決定する。
- ・観客の休憩スペースとして、机及び椅子を必要数設置すること。なお、設置数については概ね表 3 に記載のとおりとする。

(カ) ブース・キッチンカー

①体験ブース

- ・ツール・ド・九州 2 0 2 4 大分ステージ推進委員会において調整中の体験ブース出展業者と連絡調整及びイベント当日の受け入れ等の業務の業務を行うこと。
- ・会場計画の作成にあたり、4 店舗（テント 2 張）程度を想定したレイアウトを提案すること。なお、会場全体のレイアウトについては、決定後、委託者と協議のうえ決定する。

②飲食ブース

- ・ツール・ド・九州 2 0 2 4 大分ステージ推進委員会が募集した出店可能業者との連絡調整及びイベン

ト当日の受け入れ等の業務を行うこと。なお、ブースのテントはツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会で準備予定のため手配の必要はない。

- ・会場計画の作成にあたり、10店舗（テント5張）程度を想定したレイアウトを提案すること。
- ・飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

③キッチンカー

- ・ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会が募集した出店可能業者との連絡調整及びイベント当日の受け入れ等の業務を行うこと。なお、ブースのテントはツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会で準備予定のため手配の必要はない。
- ・会場計画の作成にあたり、5店舗（5台）程度を想定したレイアウトを提案すること。
- ・飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

(キ) 仮設トイレ

- ・必要なし（予定）

(ク) その他

- ・ターゲット：九重町民、登山客
- ・準備物：必須項目は表4のとおり。その他必要物品については、仕様書に基づき、受注者において検討を行うこと。

表4 「九重会場」

必須項目	数量	備考
PV用機材	1式	
ステージ設置	1式	
音響設備	1式	
イベントコンテンツ	1式	
観客机（クロス込み）	20卓	数量変更可
観客椅子	100脚	数量変更可
テント運搬・設営・撤去	1式	キッチンカーの場合は不要

オ 日田会場（限度額：13,700千円）

(ア) 開催場所 ※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

- ・日田市役所周辺（レースフィニッシュ地点付近）

(イ) エリア区別

- (a) 日田市役所駐車場
- (b) 日田市役所前～大原八幡宮前道路（歩行者天国）
- (c) 大原八幡宮前

(ウ) 開催時間

- ・9:30～15:00

(エ) 会場設営・撤去時間

- (a) 日田市役所駐車場 ※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

- ・設営：ステージ設置場所周辺 10月11日（金）9:00～
その他 10月11日（金）18:00～

- ・撤去：10月13日（日）12:00 ※決定後調整

- (b) 日田市役所前～大原八幡宮前道路（歩行者天国）

- ・設営：10月12日（土）7:30～9:30 ※決定後調整

・撤去：10月12日（土）17：00まで ※決定後調整

(c) 大原八幡宮前

・設営：10月11日（金）18：00～ ※決定後調整

・撤去：10月12日（土）17：00まで ※決定後調整

(オ) 駐車場（予定）※別紙2「賑わい会場イメージ」参照

- ①大原グラウンド 約 400 台
- ②日田高等学校 約 200 台
- ③日田市陸上競技場 約 550 台
- ④日田駅裏職員駐車場 約 80 台
- ⑤中ノ島河川敷駐車場 約 420 台

(カ) イベント内容

(a) 日田市役所駐車場

①PVの実施

- ・ツール・ド・九州2024実行委員会が手配するビジョンカー1台を活用し、PVを行うこと。なお、ビジョンカーの位置については、ステージ後方もしくはステージ横の2パターンが想定されており、決定後、委託者と協議のうえ決定する。

②賑わい創出のための演出 ※別紙3参照

- ・MCを活用し、イベントの進行を行うこと。
- ・ツール・ド・九州2024実行委員会が設置するステージを活用し、9：30以降でオープニングセレモニーを含めたステージイベント等を企画すること。なお、回数や演出の時間は問わないが、タイムスケジュールの確定については、決定後、委託者と協議のうえ決定する。
- ・賑わい創出のための演出において、少なくとも1つは自転車に関連する内容とすること。
- ・ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会にて調整中の出演団体等があるため、決定後、調整可能なタイムスケジュールとしておくこと。
- ・雨天時の場合も考慮し、ステージに対して片流れテントもしくは10m×10mテントを設置する。

③観客席の設置

- ・観客の休憩スペースとして、200人程度が収容可能でかつ前方のステージイベント等が観戦できるテント等を必要数設置すること。なお、設置数については概ね表4に記載のとおりとする。

(c) 大原八幡宮前

①PVの実施

- ・大原八幡宮前にビジョンカー1台を設置しPVを行うこと。
- ・10月12日（土）9：30までに映像配信が可能な状態にすること。

②観客席の設置

- ・観客の休憩スペースとして、机と椅子を必要数設置すること。設置数については概ね表4に記載のとおりとする。

(キ) ブース・キッチンカー

(a) 日田市役所駐車場

①飲食ブース

- ・大分県内の飲食物がPRできるブースの出店を行うこと。一部、ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会が調整中の出店業者もあるため、連絡調整及びイベント当日の受け入れ等の業務を行うこと。
- ・飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

②協賛ブース

- ・ ツール・ド・九州2024実行委員会が募集している協賛ブースのテントを設置し、出展調整を行うこと。なお、協賛ブースの数が想定を下回り、テントに余りが生じた場合は、委託者と協議を行う。(テント15張程度)

③その他PRブース

- ・ ツール・ド・九州2024大分ステージ推進委員会にて調整中のブースがあるため、テント3張程度を設置すること。

(b) 日田市役所前～大原八幡宮前道路(歩行者天国)

①キッチンカー

- ・ キッチンカーを20台程度出店させること。
- ・ 飲食ブース(キッチンカー)の業者選定については、可能な範囲で日田市の業者を選定すること。
- ・ 飲食物の提供に際し、保健所や消防署等に必要な届出または申請を行うこと。

(キ) 仮設トイレ

- ・ 日田管工事協同組合：男性用2棟程度 女性用2棟程度
- ・ 大原グラウンド内：男性用5棟程度 女性用5棟程度

(ク) その他

- ・ ターゲット：日田市民、県外の自転車ファン、海外の自転車ファン、関心がある県民
- ・ 準備物：必須項目は表5のとおり。

その他必要物品については、仕様書に基づき、受注者において検討を行うこと。

表5 「日田会場」

必須項目	数量	備考
イベントコンテンツ	1式	
10m×10mテント(ステージ用)	1張	片流れテントも可
観客用テント	1式	
観客机(日田市役所駐車場)	40卓	数量変更可
観客椅子(日田市役所駐車場)	160脚	数量変更可
ガーデンチェア(日田市役所駐車場)	84脚	変更可
ガーデンテーブル(日田市役所駐車場)	21台	変更可
テント	20張	予定
机(ブース用)	50卓	予定
椅子(ブース用)	100脚	予定
ブース出展調整	1式	
キッチンカー出展調整	1式	
仮設トイレ	10棟	
ビジョンカー(大原八幡宮前)	1台	
PV用機材(大原八幡宮前)	1式	
音響設備	2式	
観客机(大原八幡宮前)	50卓	数量変更可
観客椅子(大原八幡宮前)	150脚	数量変更可
警備員	必要数	提案による

(2) 賑わいイベントの運営管理

ア 会場設営・撤去

- ・イベント実施にあたり必要な資機材の設営・撤去を行うこと。なお、作業時間は委託者と調整すること。また、作業にあたっては安全に十分配慮すること。
- ・設営・撤去、物品の搬入出に際しては、適切に専任スタッフ等を配置し、参加者・出演者等の安全管理、設営物の円滑かつ安全な搬入出及び盗難・破損・汚損の防止策を講じること。

イ イベントの進行管理

- ・タイムスケジュールに従い、適切にイベント進行管理を行うこと。

ウ イベント保険への加入について

- ・イベント賠償責任保険へ加入すること。内容は、来場者の怪我・熱中症に対応可能なものとする。

(3) 賑わいイベントの広報

ア 賑わい創出イベントチラシの作成 (表 6)

(ア) チラシの内容・サイズ

- ・賑わい創出イベントの概要 (イベント全体+各会場の詳細) を記載したチラシとする。
- ・サイズは問わないが、イベント概要が効率的にわかるサイズを検討すること。

(イ) 作成・配布時期

- ・作成時期：令和 6 年 8 月末 (予定)
- ・配布時期：令和 6 年 9 月中 (予定) ※イベント当日の配布も可とする。

表 6 「チラシ作成」

必須項目	数量	備考
イベント概要チラシ制作	1 式	全体に係る経費

(4) 賑わいイベントの実績報告

ア 成果物の提出

(ア) 業務概要

(イ) 業務の成果

(ウ) 実施状況写真 (各会場の演出、ビジョン、ブース等、観客席、仮設トイレ等)

(エ) 今後の改善点

(オ) その他、必要と認められる書類

イ 提出方法

- ・電子データ (ワード・エクセル形式及び PDF 形式で画像は J P G 形式とする。)
- ・印刷物 1 部 (報告資料まとめ 1 式)

ウ 提出期限

- ・令和 6 年 11 月 29 日 (金)
- ※画像データについては必要に応じ提出することとする。

エ 留意事項

成果物の提出後、委託者の確認を受けること。

6 業務の進め方

- (1) 受託者は業務に先立ち、業務スケジュール・体制計画等を作成し、委託者の承諾を得て業務を実施すること。
- (2) 受託者は、委託者の意図及び目的を十分理解したうえで、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、委託者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。

- (3) 適切な業務体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施にあたっては、進捗状況及び今後の進め方等を委託者に逐次報告するほか、必要に応じて委託者と打合せを行うこと。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- (5) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を確認するために資料等を要求された場合は速やかに提出すること。また、委託者からの要請に応じて、別途開催される会議等がある場合には、必要な資料を提供するとともに、必要に応じて出席すること。

7 付記事項

本業務遂行にあたり、受託者から提案されたイベント企画案等について、委託者と受託者との協議により、その内容を変更・修正できるものとする。

8 著作権

この契約により作成される成果品の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 委託者は、著作権法第 20 条第 2 項第 3 号又は第 4 号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。
- (3) 納品される成果品について、第三者が権利を有する著作権が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権に関わる紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理するものとする。
- (4) 受託者は、委託者の事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。
- (5) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別できない程度の修正を行うこと。また掲載後の肖像権或いは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受託者においてその責めを負うこと。

9 貸与資料

委託者が保有する行政資料について、業務遂行上必要であれば受託者に貸与するものとする。受託者は本業務の完了後、速やかに借用した資料を委託者に返却しなければならない。

10 秘密の遵守等

受託者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、委託者の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。委託者より貸与された資料及び成果品については、受託者は破損、紛失のないように取扱いに十分注意するものとする。

11 補則

本仕様書に疑義のある場合及び定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。